

令和2年7月2日

鴨方高校保護者の皆様へ

岡山県立鴨方高等学校
校長 石井 孝典

教育活動におけるマスクの着用について

6月15日（月）から、平常の時間帯で教育活動を行っております。生徒は、徐々に通常の生活に体が慣れてきたように感じています。

さて、県教委から教育活動の再開にあたり次のような通達があり、感染リスクを下げる環境の確保等のため、通常はマスクを着用することが指示されております。熱中症等の事故防止の観点も考慮しつつも、マスク着用に御理解と御協力をお願いいたします。

（２）マスクの着用

- ・学校教育活動においては、通常マスクを着用すること。
- ・身体に過度な負担が想定されるような運動をする場合等には、熱中症等事故防止の観点を踏まえ、状況に応じてマスクをしないで活動することとするが、距離を保ち、3つの密を徹底的に避けるなど感染症対策に万全を期すこと。

令和2年5月22日付 教政教第133号

「県立学校における教育活動の再開等について（通知）」から抜粋
（県教委からの文書）

以上のことを踏まえ次のように指導していきます。

登校時や授業中にマスクを着用していない生徒について

- ・マスクを持っている生徒については、着用するよう指示します。
- ・マスクを持っていない生徒については、学校で貸し出しをします。貸し出されたら、着用するよう指示します。後日、新しいマスクの返却をお願いします。

注意

※保健室等でマスクを受け取るために、始業の時間や授業の始まりに遅れた場合は、「遅刻」扱いとします。（授業を15分以上受けない場合は「欠課」）